

平成27年度事業計画書

【基本方針】

本会では、在宅福祉の要であるホームヘルパーが、各地域において高度な専門性と豊かな感性を醸成し、会員相互の知識・技術の向上を目指し組織の発展に資するため、次の事業を実施する。

1 会務の運営

- (1) 定例総会 (年1回)
- (2) 正副会長会議 (年2回)
- (3) 理事会 (年3回)
- (4) 監査会 (年1回)
- (5) 表彰審査委員会 (年1回)

2 各種研修活動 (別添「平成27年度研修日程」参照)

3 地区協議会の推進

県内5地区協議会の組織強化及び会員の資質向上、交流を目的に、次のとおり活動費用を助成する。

※助成額・・・1地区あたり50,000円と会員数に200円を乗じた合算額

【県内5地区】

- ・青森地区 (事務局：株式会社あうら)・・・青森市、むつ市、東郡、下北郡
- ・津軽地区 (事務局：くろいし介護センター)・・・弘前市、黒石市、平川市、中郡、南郡
- ・西北五地区 (事務局：ホームヘルプサービスセンターきづくり)・・・五所川原市、つがる市、西郡、北郡
- ・上十三地区 (事務局：サンライズケアサービス)・・・十和田市、三沢市、上北郡
- ・三八地区 (事務局：訪問看護ステーションえがおみょう)・・・八戸市、三戸郡

4 各種会議・研修会への派遣及び参加

情報収集及び相互交流、組織強化等を目的に、次の会議・研修会等に会員を派遣する。また、参加については一部助成する。

- (1) 全国ホームヘルパー協議会協議員会・協議員総会 (東京都)
- (2) 全国ホームヘルパー協議会協議員セミナー (東京都)

《助成対象》

- (3) 全国ホームヘルパー協議会主催研修会 (東京都)
- (4) 東北ブロックホームヘルパー協議会研修会 (岩手県)
- (5) 各種会議・委員会等

5 広報活動

- (1) 青森県ホームヘルパー連絡協議会ホームページ (新設) による広報
・全国ホームヘルパー協議会協議員通信及び各種情報の掲載
- (2) ヘルパーネットワークの送付 (年2回予定) 及びその他

6 表彰及び感謝の実施

- (1) 表彰は、本会個人会員かつホームヘルパーとして勤続10年以上で功績顕著な個人及び本会会員で地区協議会単位にてホームヘルプ活動の充実へ先駆的・開拓的事業を実施した団体を表彰規程に基づき表彰する。
- (2) 感謝は、本会の運営に特段の貢献をした個人・団体を表彰規程に基づき表彰する。

7 関係団体・組織との連携、協力

- (1) 全国社会福祉協議会・全国ホームヘルパー協議会との連携
- (2) 青森県社会福祉協議会との連携
- (3) 福祉・保健・医療関係機関・団体との連携

8 会員加入の促進

- 会員拡大のため、未加入の事業所及びホームヘルパーに対して、加入促進運動を展開する。
- ・年度初めに県内訪問介護事業所あて会員募集の案内
 - ・本会ホームページによる会員加入受付